

わく!!

情報広場



今月の納税など

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第1期

介護保険料 第1期

後期高齢者医療保険料 1期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 7月26日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課、保険年金課

▼夜間納税相談

とき 7月10日(金)午後5時15分～9時

ところ 納税課

毎月最終日曜日に 市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は26日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に

夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。7月は28日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



下水道事業受益者 負担金の納期です

今月は下水道事業受益者負担金の第1期の納期です。7月31日(金)までに納付してください。
問合せ 下水道課 ☎(47)3340・FAX(48)0120

戦略的環境影響評価 報告書の縦覧

埼玉県要綱に基づき、幸手市

内で計画されている工業団地の造成などに係る戦略的環境影響評価報告書を縦覧できます。
とき 7月31日(金)～8月31日(月)

※土曜、日曜、祝日は除く。

ところ 市役所第2庁舎1階企業誘致推進室ほか

業誘致推進室ほか

問合せ 埼玉県環境政策課 ☎048(830)3041または市企業誘致推進室 内線543

7～8月は農薬危害 防止運動期間です

農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、散布地区外に飛散しないよう十分注意してください。また、適正な保管管理に努めましょう。

住宅地や、学校、病院などの公共施設に隣接する場所では、できるだけ、せん定や捕殺など、農薬散布以外の方法で防除しましょう。

やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民、施設利用者などに周知するとともに、風向きなどに十分注意し、飛散防

止に努めてください。

使用期限が切れた農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任をもって処分してください。

問合せ 埼玉県農産物安全課 農薬・植物防疫担当 ☎048(830)4053

介護支援専門員 実務研修受講試験

とき 10月25日(日)10時から

ところ 獨協大学(草加市)

受験案内配布 7月1日(水)～31日(金)

受験案内配布場所 介護福祉課(ウェルス幸手)、埼玉県社会福祉協議会など

受験資格 保健・医療・福祉分野で、原則として合計5年以上

かつ9000日以上の実務経験を有する人

受付期間 7月1日(水)～31日(金)※期間内消印有効。

受験料 9000円

申込み コンビニエンスストア

払込受領書の控えを申込書の裏面に添付し、簡易書留で郵送

※持ち込みは不可。

問合せ 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会研修開発部

ケアマネジャー業務課 ☎048(824)3111・FAX048(825)9185

環境ホットライン

ごみの中にLPガスボンベが混入

市が収集したごみの中に爆発する危険性のある物が混ざっていることがありますが、ごみを出す際には、注意するようにお願いします。

今回は、3kgのLPガスボンベが見つかりました。内部に残っているガスが少量だとしても、破砕処理過程では、大きな爆発

事故につながるおそれがあります。この種類のボンベは、販売店またはお近くのLPガス取扱店にご相談ください。



▲混入していた3kgのガスボンベ

過去にも卓上コンロ用のカセット式ガスボンベが施設内部を破壊するような爆

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

住宅リフォーム費用の一部を補助

市民のみなさんが市内の施工業者または設計業者を通して、住宅のリフォームをする場合に、その経費の一部を補助する「住宅リフォーム資金補助事業」を行います。

この補助制度は緊急経済対策の一つとして実施しましたが、7月以降も引続き実施していくものです。

申込資格 つぎの要件すべてに該当する人 ①幸手市に居住していること ②対象の住宅(共同住宅の場合は専有部分)に居住していること ③申込日現在で、市税および市で行う各種貸付制度において滞納していないこと ④市のほかの助成制度による補助対象工事以外であること ⑤対象住宅が過去に、この資金補助を受けていないこと

補助対象 工事および設計費が20万円以上(消費税別)で、平成21年7月1日以降に着工・着手し、平成22年2月28日まで完了する工事および設計

補助対象となる工事・設計
▼改築工事、増築工事、耐震補強工事、修繕・模様替え
▼設備工事、公共下水道への接

続工事、設計業務など、幅広く対象としていますので詳しくはお問い合わせください

※工事を伴わない物置やインテリア機器などの物品の購入や、工事・設計が既に完了しているものは対象になりません

補助金額 工事および設計費の5%に相当する額(千円未満切捨て)

※10万円を上限とします。

申込み 7月6日(月)から見積書と市税の完納証明書(税務課で発行するもの)を持参のうえ、建築指導課へ

※予算(180万円)の範囲内で先着順となります。

問合せ 建築指導課 内線572

乗り上げブロックなどの撤去について

車庫や駐車場出入口前の道路に、車道との段差を解消するため「乗り上げブロックや鉄板スロープ」などを置いていませんか?

これら「乗り上げブロックなど」は通行の障害となり大変危険です。歩行者がつかずいたり、オートバイや自転車の転倒事故を誘発したり、思わぬ事故の発生原因になりますので撤去してください。撤去後の段差解消工事は個人負担による工事になります。

なお、段差解消工事をするには申請が必要となりますので詳細はお問い合わせください。

問合せ 道路河川課 内線554・555

道路に穴があいていたら

市道の破損を放置しておきますと、車両事故や歩行者がケガをしてしまう可能性があり非常に危険です。市でも危険か所の発見と補修に努めていますが、つぎのような場所を発見されましたら、ぜひ、連絡をお願いします。

①道路に穴があいていたり陥没している

②側溝の蓋が壊れている

③ガードレールが壊れている

※現地の住所と目標物などを確認のうえ、連絡ください。

問合せ 道路河川課 内線554・555

入札参加資格審査申請の追加受付(第2回)

平成21・22年度の幸手市(水道事業を含む)競争入札に参加を希望する業者の追加受付(第2回)をつぎのとおり行います。

対象業種 「建設工事」「設計・調査・測量等」「土木施設維持管理」

有効期間 10月1日～平成23年3月31日

対象 ①埼玉県電子入札共同システム参加自治体に新たに登録を希望する事業所 ②既に登録のある事業所が、申請自治体、業種、業務などの追加を希望する場合

受付期間 7月27日(月)～8月7日(金)午前9時～11時30分、午後1時～4時

※土曜、日曜、祝日は除く。

受付場所 埼玉県庁内

※書類による申請のみで対面審査を行います。(事前予約制)

※郵送または電子申請による受付はありません。

提出書類 ①平成21・22年度競争入札参加資格審査申請書

②添付書類(県入札審査課ホームページ内の「申請の手引き」を参照) ③幸手市税務課が発行する完納証明書(市内業者のみ)

※申請に伴う関係書類は、県入札審査課ホームページからダウンロードしてください。また追加申請の手引きおよび記入例を参照してください。

埼玉県入札審査課ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/B700/core.html>

※「維持管理等業務委託(土木施設維持管理を除く)」「物品供給等」は、12月頃を予定しています。

問合せ 財政課 内線255・

FAX (43)3783

発事故を起こしました。

また、携帯酸素スプレー缶も爆発につながりますので、卓上ガスボンベ、スプレー缶、ライターは、必ず「危険」ごみとして、燃やさないごみの日に、ほかのごみとは別の透明袋で出してください。

また、燃やせるごみの中にも金属の混入が見受けられますので、ごみの分別にみなさんのご協力をお願いします。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

不燃ごみを収集して、一般道を走行中のごみ収集車から火災が発生した事例もあるんだって!



不燃ごみに混ざっていたカセットガスボンベが破裂したんですよ!

幸い、すぐに職員が消火器で消し止め、市民や職員にケガはなかったけど、ごみ収集車は大きな損傷を受けたんだってね。